

大台町水道事業経営戦略

(平成 29 年度 ~ 平成 38 年度)



平成 30 年 3 月

大台町生活環境課

1. 事業概要	P. 1
(1) 事業の概況	P. 1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	P. 4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	P. 5
2. 将来の事業環境	P. 6
(1) 給水人口と水需要の予測	P. 6
(2) 料金収入の見通し	P. 7
(3) 施設の見通し	P. 7
(4) 組織の見通し	P. 7
3. 経営の基本方針	P. 8
4. 投資財政計画（収支計画）	P.10
(1) 投資・財政計画（収支計画）	P.10
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	P.12
①収支計画のうち投資についての説明	
②収支計画のうち財源についての説明	
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	P.13
①投資についての検討状況等	
②財源についての検討状況等	
③投資以外の経費についての検討状況等	
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	P.16

大台町水道事業経営戦略

団体名：大台町

事業名：三重県大台町水道事業

策定日：平成 30 年 3 月

計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の概況

本町の水道は、点在する 5 つの簡易水道（日進川添、三瀬谷、栗谷、大杉谷、東部）を統合し事業の有機的一体化と経営の一元化を図るため、平成 29 年 4 月 1 日から、計画給水人口 9,580 人、計画給水量 5,650m³/日として上水道事業へと移行した。

今後の事業方針としては、人口減少問題など厳しさを増す中で、効率的、効果的な水道事業の基盤の構築を目的として、5 つの旧簡易水道の連絡管の整備、重要給水施設への耐震管の整備を行ったことにより、町民の安心、安定、持続、強靱を保守することのできる水道事業の運営を目指す。

①給水

供用開始年月日	昭和 30 年 3 月	計画給水人口	9,580 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適用 （平成 29 年 4 月地方公営企業法適用）	現在給水人口	9,555 人
		有収水量密度	503.5m ³ /ha

②施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
施設数	浄水場施設数	4	管路延長 238.04 km
	配水池施設数	12	
施設能力	5,650 m ³ /日		施設利用率 81.03 %

③料金

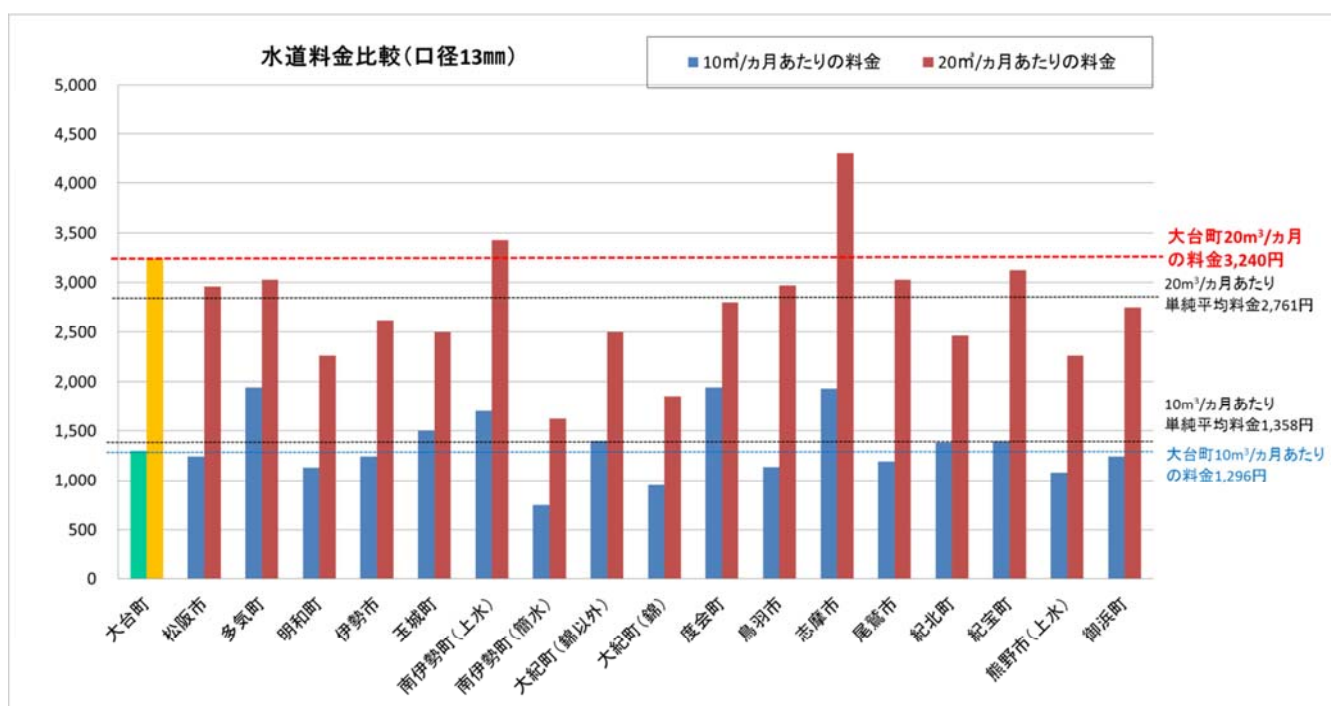
* 基本料金制超過料金固定型・・・基本料金 10m³まで 1,200 円

超過料金 1m³につき 180 円

(消費税及び地方消費税は含まず)

(税込)

10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³
1,296 円	3,240 円	5,184 円	7,128 円	9,072 円

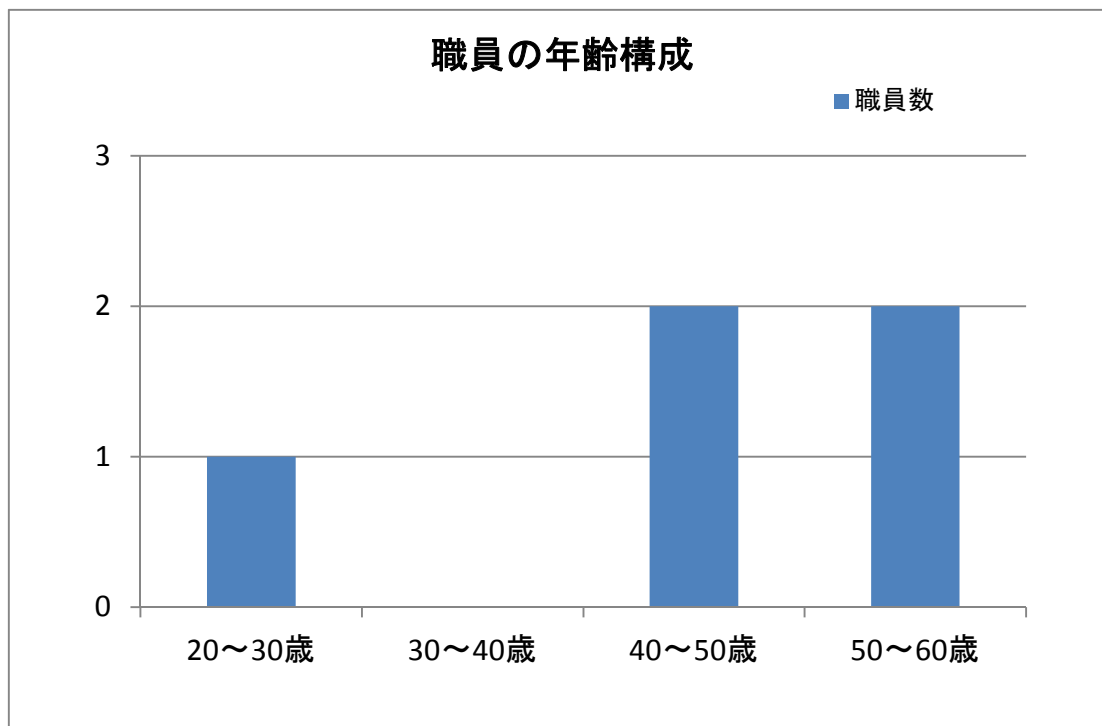
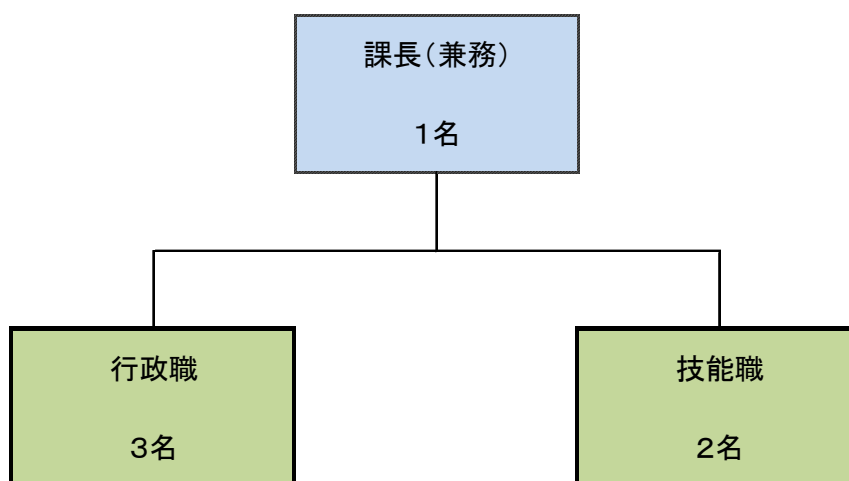


南勢地域の各市町と1か月あたりの水道料金を比較すると、平成27年4月1日に基本料金、超過料金ともに一律20%の料金改定を行っているため、10m³までの月額料は平均値に近いものの、20m³では他の地域より料金が高額となっている。

④組織

課長（兼務）を除く水道事業にかかる職員の構成は、行政職 3 名、技能職 2 名の計 5 名である。

年齢構成は 20 代が 1 名、40 代が 2 名、50 代が 2 名となっており、5 名中 4 名の職員が 40 代以上である。今後技能職における職員採用の見込はないため、水道技術の継承が懸念される。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用	民間委託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機械、電気設備保守点検業務委託 ・ 自家発保守点検業務委託 ・ 漏水調査業務委託 ・ 水道水質検査業務委託
	指定管理制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易給水施設管理委託 (6 箇所)
	PFI/DBO	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組なし
資産活用	エネルギー利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組なし
	土地(施設の活用等)	
施設統合・ 広域化	施設統合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度から平成 28 年度までに、三瀬谷簡易水道は 4 つの簡易水道を 1 つに統合し、日進川添簡易水道は 3 つの簡易水道を 1 つに統合している。 平成 29 年度から上水道に移行した。
	広域化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度に三重県から広域化についてのヒアリング調査を受けた。 ・ 平成 29 年度に三重県が開催した広域化について勉強会を受講した。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成 29 年度決算見込みより「経営比較分析表」を次頁に添付する。

経営比較分析表では、経営の健全性・効率性や施設の状況を表す経営指針を活用して、過去 5 年間の推移や類似団体との比較を行う。

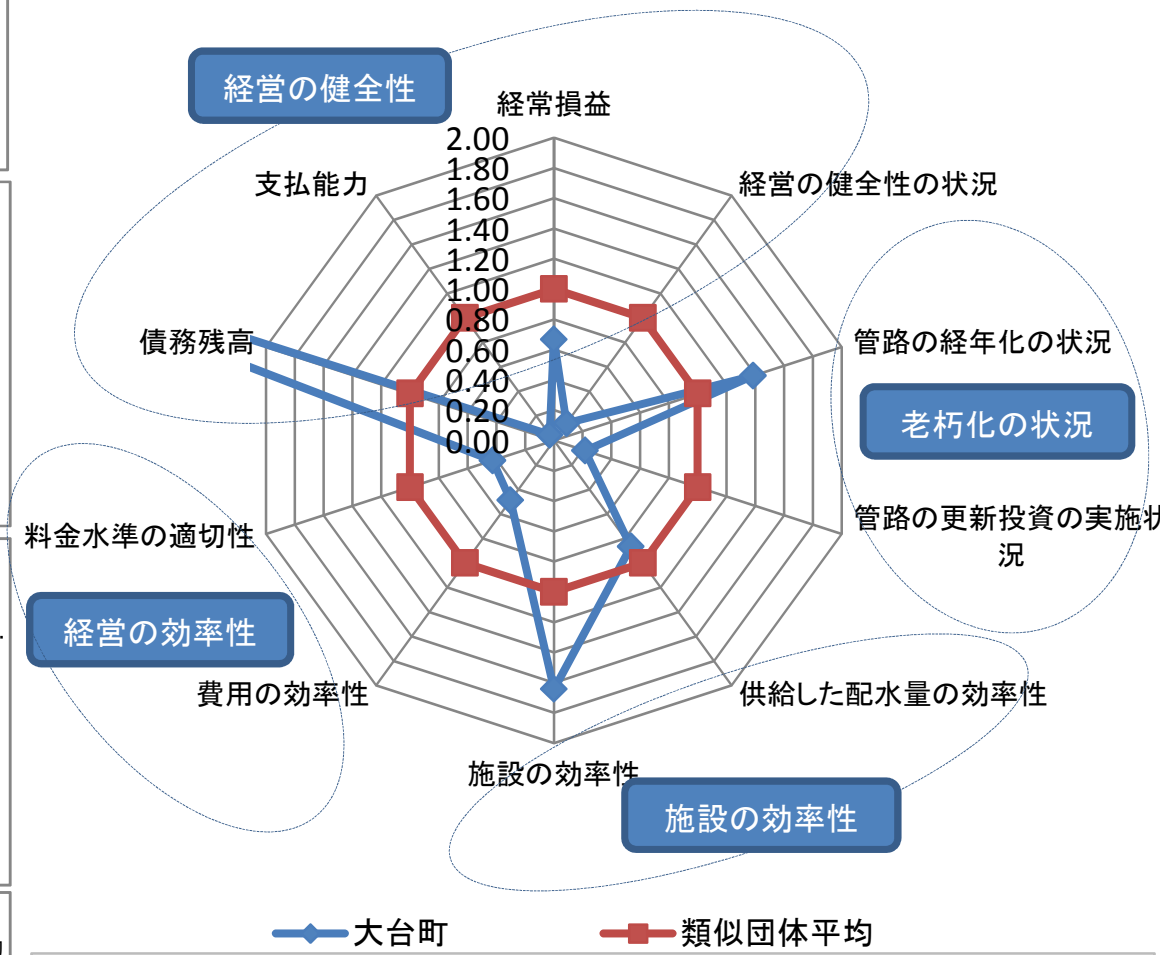
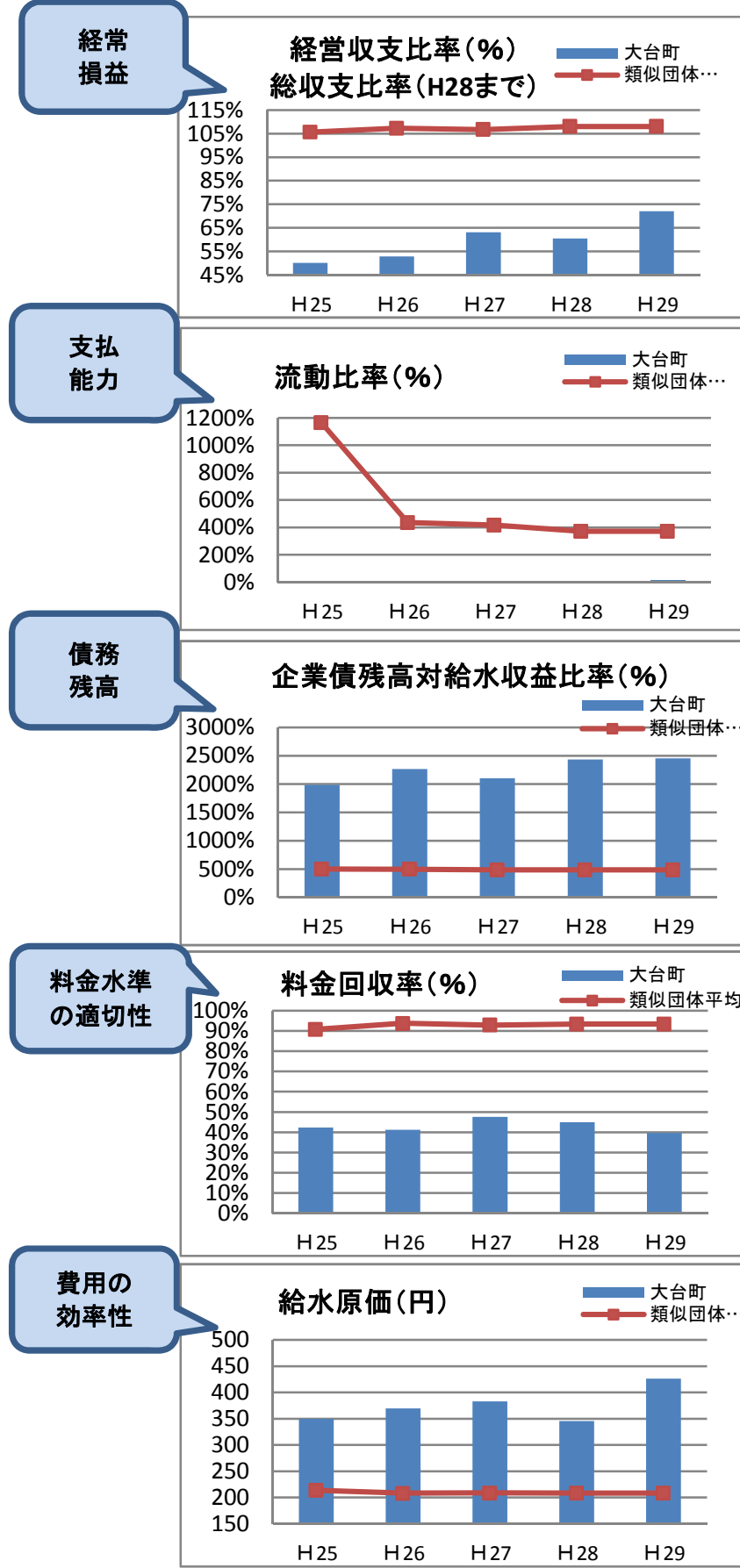
現状の経営状況を把握・分析することで、今後の水道事業の経営において必要な課題を抽出する。

都道府県	団体名	事業名	類似団体
三重県	大台町	末端給水事業	A8(5千人~1万人)

経営比較分析表

財務の状況

施設の状況



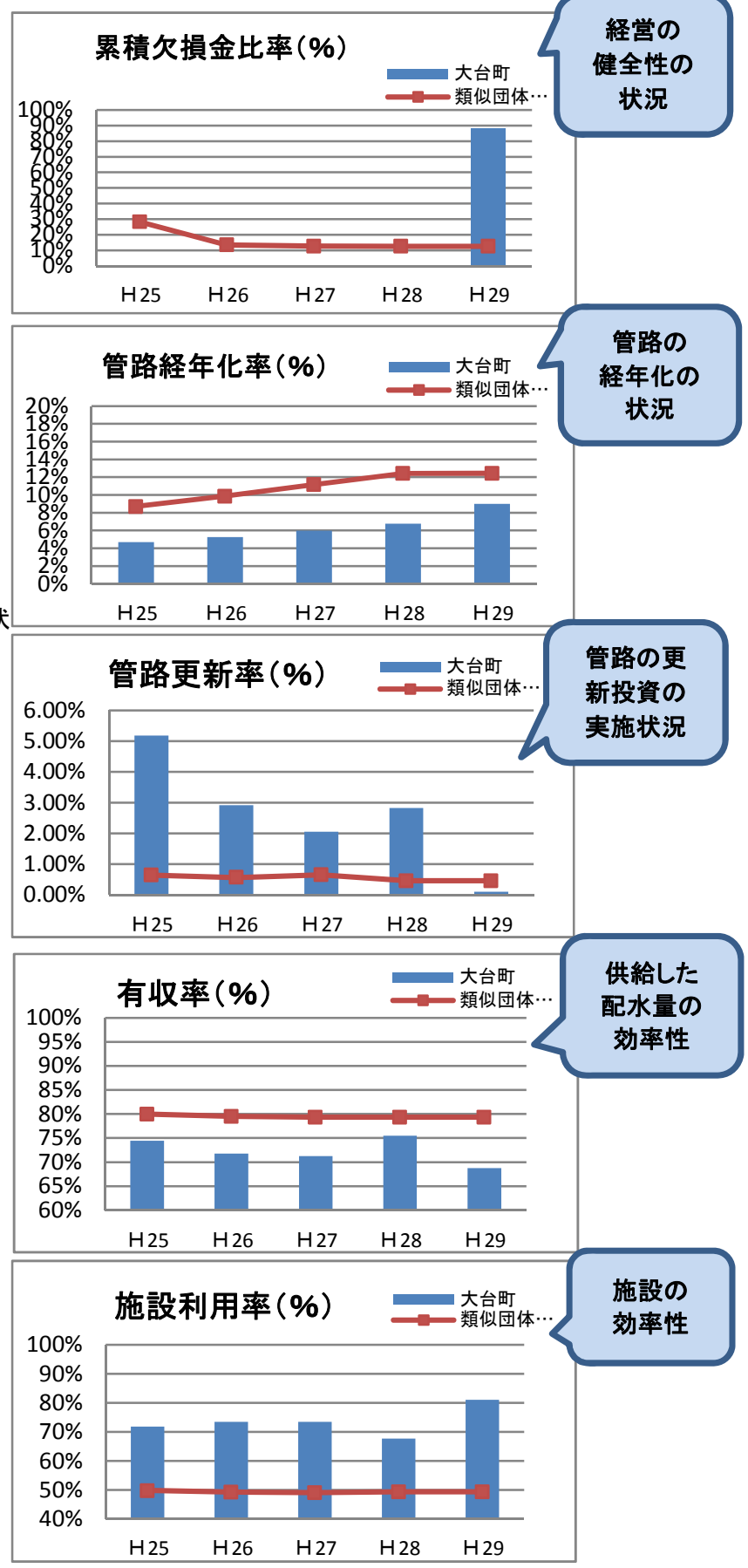
経営分析コメント

平成29年度から公営企業に移行したため、類似団体（A8）と比較すると經常収支比率（総収支比率）や料金回収率はやや改善されたものの、依然として低く、累積欠損金も発生している。しかし、平成27年度に実施した料金改定により、県下においては高い料金設定となっていることから、今後の料金値上げに対して利用者の理解が得にくい状況である。

このことから、料金改定後も経営に係る費用について料金収入ではまかなえず、一般会計からの繰入金で収支均衡を図っている。

一方、施設整備については統合整備の推進により、近年の管路更新率は高く管路経年化率も現状は低い。しかし、有収率は低下傾向にあり、今後は耐用年数を超過した管路の増加が見込まれる。

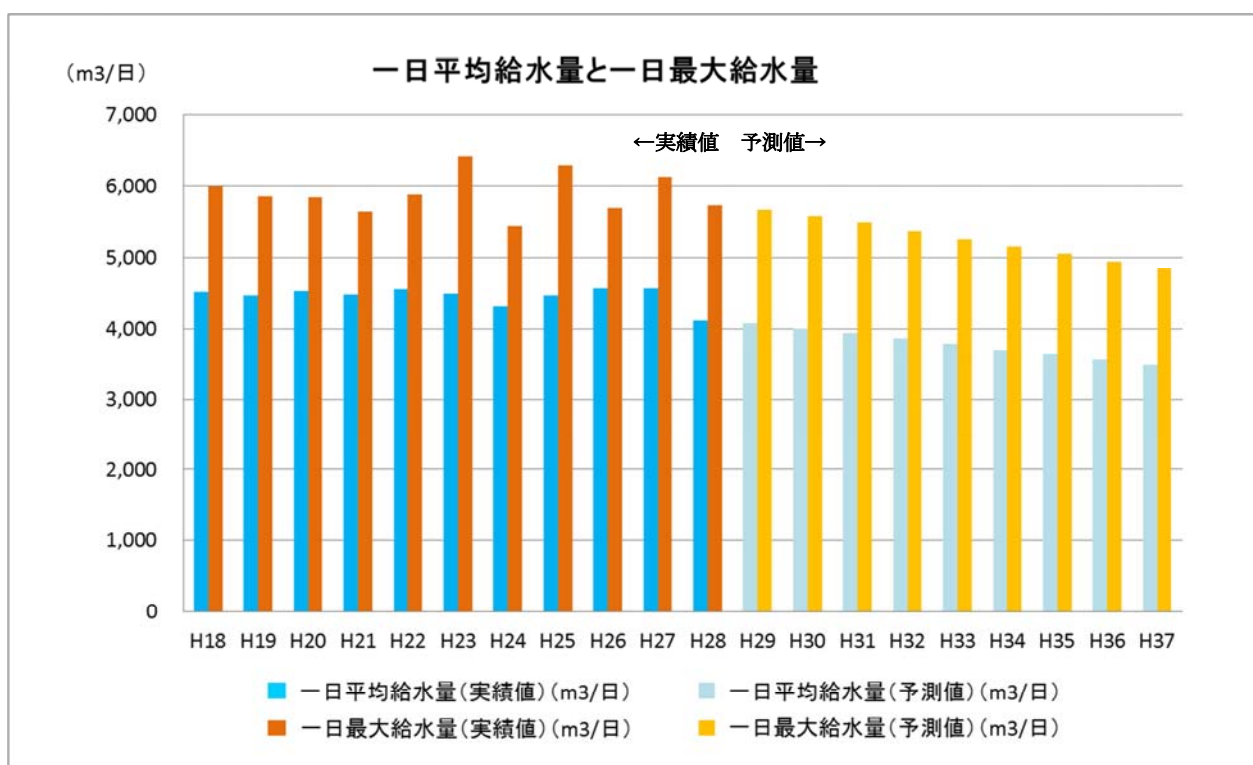
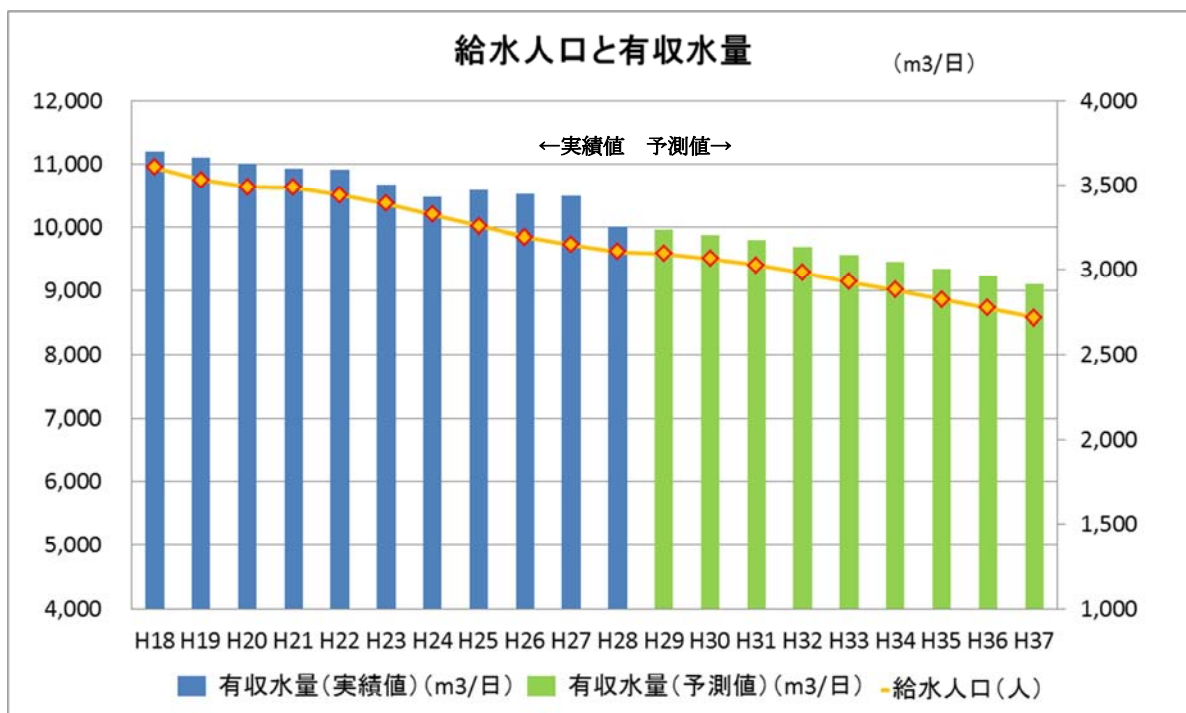
したがって、これらを改善するためにアセットマネジメント手法を用いた更新計画を策定し、施設の長寿命化やダウンサイジング等の効果的な管路更新を進めるとともに、持続的な水道経営を目指すため、広域連携への取り組みを検討する必要がある。



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口と水需要の予測

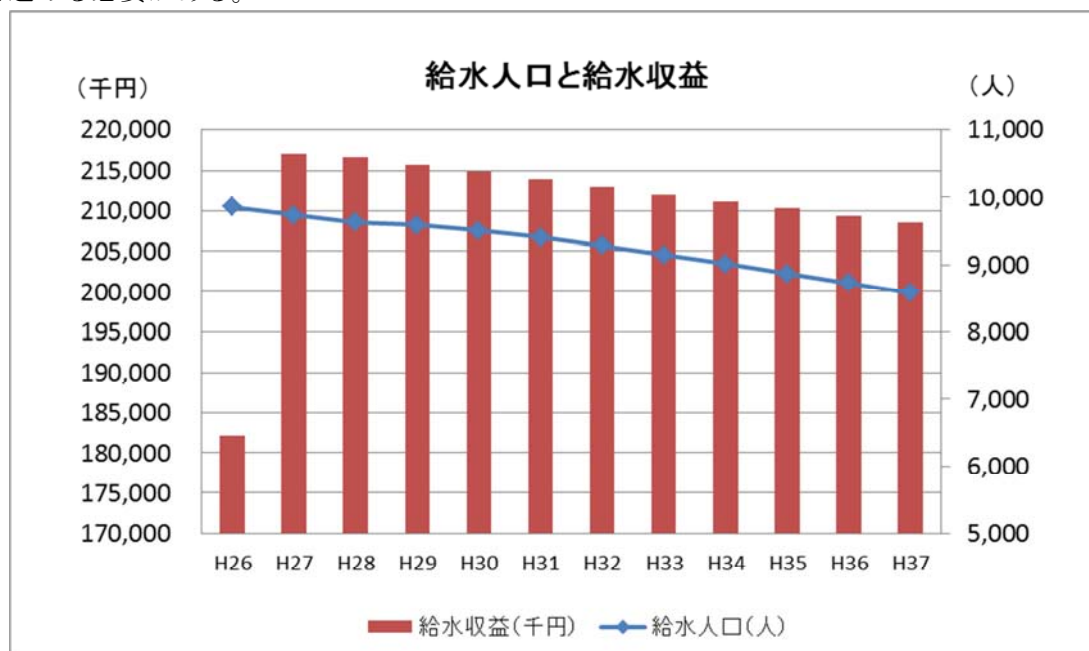
今後は給水人口の減少とそれに伴う水需要や料金収入の減少が見込まれる。同時に、水需要の減少により、施設のスペックダウンや管路口径のサイズダウンも考慮した更新を計画的に行う必要がある。



(2) 料金収入の見通し

本町の水道料金は、平成 27 年 4 月 1 日に改定し、南勢地域のみならず、県下においても高い料金設定となっている。しかし、近年実施した簡易水道統合整備にかかる費用も料金収入だけではまかなえず、企業債や一般会計からの繰入金で収支均衡を保持してきている。

給水人口や水需要が減少傾向にあるため、更なる料金改定の検討を要するが、改定後間もないことや、県下における料金設定を考慮すると、当面現状維持を基本に水道事業運営を進める必要がある。



(3) 施設の見通し

管路更新率は平成 28 年度までの簡易水道統合整備において近年 1%を超える更新を行っており、管路の耐震化率はおおよそ 30%まで進んでいる。また、施設利用率は類似団体平均値以上となっている。一方、有収率は年々減少している。これは、管路の老朽化による漏水等が原因と考えられるため、アセットマネジメント手法に基づき施設の長寿命化やダウンサイジングも考慮した計画的な施設更新を進める必要がある。

本町の水道普及率は 98.9%とほとんどの町民に給水しているが、一部の未普及地域への給水を実現するため、水道施設の拡張を進める計画である。

(4) 組織の見通し

平成 28 年度の職員数は 6 人であるが、簡易水道統合整備事業が平成 28 年度で完成したことから、平成 29 年度以降、人件費削減を目的として 5 人体制で運営している。

職員	課長(兼務)	行政職	技能職
人数	1名	3名	2名

3. 経営の基本方針

本町では厚生労働省新水道ビジョンの「強靱」「安全」「持続」の3つの視点を柱とし、「未来へつながる安全で信頼される水道」を基本理念とする。

今後、50年後、100年後の理想像を具体的に示し、これらに基づく施策をすすめて将来にわたって安心・安全な水を供給していくことを経営の基本方針とする。

基本理念

～未来へつながる安全で信頼される水道～

強靱



災害に強い水道
いつでも使える水道

安全



安心しておいしく飲める水道
信頼される水道

持続



経営が持続する水道
広域連携をめざす水道

➤経営戦略策定の全体像

経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設の整備など合理的見通しである「投資資産」の支出と、財源見通しである「財源資産」が均衡するように調整した収支計画である。経営戦略の全体像は次頁に示す。

経営戦略の全体像

投資試算

施設・設備の現状把握

規模・能力、劣化の状況、
使用可能年数等を把握

将来の需要予測

給水人口・水使用量の
需要予測

目標設定

住民サービスを維持するため
に必要な目標を設定

投資額の合理化

目標達成のために必要となる
合理的な投資規模を把握

投資試算

優先順位付け、平準化等による
合理的な投資の内容・所要
額等の見通しの取りまとめ

現状把握・分析、
将来予測

目標設定、
水準の合理化

計画策定（取りまとめ）

戦略実施、
事後検証など

財源試算

財務状況の適切な現状

把握・分析

現在の財務状況を把握
（企業債・自己資金等）

将来の財源等予測

各財源や「投資試算」を含
む需要額等の見通しを踏ま
えた財政状況の将来予測

財源構成の検討

財源や需要額の将来予測を踏
まえて、料金、企業債、一般
会計繰出金の各財源につい
て、適切な水準・構成を検討

財源試算

財源見通しの取りまとめ

両面から

投資・財政計画

事後検証・更新後

- ・進捗管理
- ・経営指標を用いた中間見直し

計画等と実績の乖離が著しい
場合には、計画見直しを検討

投資以外の経費

- ・組織、人材、定員、給与に
関する事項
- ・広域化、民間の資金・ノウ
ハウ活用等に関する事項
- ・その他の経営基盤強化の取
組
- ・資金不足比率、資金管理・
調達、情報公開
- ・その他重点事項

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	H29 (決算見込)	H30 (予算)	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的収入	1. 営業収益 (A)		199,470	211,297	208,364	205,267	202,421	199,414	196,452	193,534	190,660	187,830	
	(1) 料金収入		194,444	209,352	206,419	203,322	200,476	197,469	194,507	191,589	188,715	185,885	
	(2) 受託工事収益 (B)		28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
	(3) その他		4,998	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	1,917	
	2. 営業外収益		242,742	257,615	259,813	281,346	287,692	275,096	275,221	270,993	259,664	247,429	
	(1) 補助金		118,199	134,233	146,185	169,722	177,068	170,578	171,585	166,465	156,155	146,069	
	他会計補助金		118,199	134,233	146,185	169,722	177,068	170,578	171,585	166,465	156,155	146,069	
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入		124,311	123,366	113,612	111,608	110,608	104,502	103,620	104,512	103,493	101,344	
	(3) その他		232	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
	収入計 (C)		442,212	468,912	468,177	486,613	490,113	474,510	471,673	464,527	450,324	435,259	
	収益的支出	1. 営業費用		562,080	541,949	480,760	464,552	465,753	439,642	430,939	429,714	429,285	424,086
		(1) 職員給与費		36,798	37,278	37,523	37,771	38,022	38,276	38,533	38,793	39,056	39,322
		基本給		17,609	17,851	18,096	18,344	18,595	18,849	19,106	19,366	19,629	19,895
		退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他		19,189	19,427	19,427	19,427	19,427	19,427	19,427	19,427	19,427	19,427
		(2) 経費		120,645	102,621	112,693	112,639	112,599	112,566	112,544	112,533	112,533	112,544
		動力費		24,223	26,465	26,094	25,702	25,342	24,961	24,586	24,217	23,853	23,495
		修繕費		27,449	16,341	22,205	22,543	22,863	23,211	23,564	23,922	24,286	24,655
材料費			1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	
その他			67,862	58,704	63,283	63,283	63,283	63,283	63,283	63,283	63,283	63,283	
(3) 減価償却費			404,637	402,050	330,544	314,142	315,132	288,800	279,862	278,388	277,696	272,220	
2. 営業外費用			52,016	49,114	45,338	42,620	39,677	36,676	35,234	33,918	32,535	31,275	
(1) 支払利息			51,785	49,113	45,338	42,620	39,677	36,676	35,234	33,918	32,535	31,275	
(2) その他		231	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出計 (D)		614,096	591,063	526,098	507,172	505,430	476,318	466,173	463,632	461,820	455,361		
経常損益 (C)-(D) (E)		-171,884	-122,151	-57,921	-20,559	-15,317	-1,808	5,500	895	-11,496	-20,102		
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)		4,379	150	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)		-4,379	-150	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		-176,263	-122,301	-57,921	-20,559	-15,317	-1,808	5,500	895	-11,496	-20,102		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		176,263	298,564	356,485	377,044	392,361	394,169	388,669	387,774	399,270	419,372		
流動資産 (J)		54,414	55,273	55,273	55,273	55,273	55,273	55,273	55,273	55,273	55,273	55,273	
	うち未収金		35,658	38,676	38,676	38,676	38,676	38,676	38,676	38,676	38,676	38,676	
流動負債 (K)		317,917	320,820	367,103	381,691	368,089	366,295	351,917	327,271	302,874	212,983		
	うち建設改良費分		301,314	307,045	352,881	367,328	353,858	352,081	337,842	313,434	289,272	200,249	
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち未払金		13,606	10,677	10,677	10,677	10,677	10,677	10,677	10,677	10,677	10,677	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		88.38	141.32	171.11	183.71	193.86	197.69	197.87	200.39	209.45	223.31		
地方財政法施工令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		199,442	211,269	208,336	205,239	202,393	199,386	196,424	193,506	190,632	187,802		
地方財政法による資金不足の比率 ($\frac{(L)}{(M)} \times 100$)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施工令第16条により算定した資金不足額 (N)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施工規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施工令第17条により算定した事業の規模 (P)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ($\frac{(N)}{(P)} \times 100$)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

区 分		年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
			(決算見込)	(予算)								
資本的 収支	資本的 収入	1 企 業 債	0	0	0	30,000	29,000	103,000	103,000	85,000	77,000	77,000
		うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	105,898	150,657	153,522	176,440	183,664	176,929	176,040	168,921	156,717	144,636
		3. 他 会 計 補 助 金	13,507	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	7,510	0	0	17,820	27,162	27,297
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他											
	計 (A)	119,405	155,657	153,522	206,440	220,174	279,929	279,040	271,741	260,879	248,933	
	(A) のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	119,405	155,657	153,522	206,440	220,174	279,929	279,040	271,741	260,879	248,933	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	13,507	5,000	0	79,056	38,556	108,432	108,540	108,324	108,648	109,188
		うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	211,798	301,316	307,045	352,881	367,328	353,858	352,081	337,842	313,434	289,272
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他		2,075	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038	
計 (D)	227,380	308,354	309,083	433,975	407,922	464,328	462,659	448,204	424,120	400,498		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		107,975	152,697	155,561	227,535	187,748	184,399	183,619	176,463	163,241	151,565	
補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	107,975	152,697	155,561	181,975	187,748	182,490	181,742	174,771	162,707	150,774	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	45,560	0	1,909	1,877	1,692	534	791	
計 (F)	107,975	152,697	155,561	227,535	187,748	184,399	183,619	176,463	163,241	151,565		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		4,831,793	4,530,479	4,223,434	3,900,552	3,532,225	3,252,367	2,900,286	2,544,444	2,223,010	1,934,759	

○他会計繰入金

区 分		年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
			(決算見込)	(予算)								
収 益 的 収 支 分			120,649	134,233	146,185	169,722	177,068	170,578	171,585	166,465	156,155	146,069
	うち 基準内繰入金		28,979	24,305	22,669	21,310	19,839	18,338	17,617	16,959	16,268	15,638
	うち 基準外繰入金		91,670	109,928	123,516	148,412	157,230	152,240	153,968	149,506	139,888	130,432
資 本 的 収 支 分			119,405	155,657	153,522	176,440	183,664	176,929	176,040	168,921	156,717	144,636
	うち 基準内繰入金		105,898	150,657	153,522	176,440	183,664	176,929	176,040	168,921	156,717	144,636
	うち 基準外繰入金		13,507	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			240,054	289,890	299,707	346,162	360,732	347,507	347,625	335,386	312,872	290,705

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道事業の経営基盤強化及び災害時等に対して重要給水拠点への配水管整備や上水道への移行に伴い各簡易水道の連絡管を整備し、相互融通を図る。また、配水池緊急遮断弁の設置、未普及地域解消を図る。
-----	---

➤施設の統廃合により業務の効率化や適正な維持管理を図るため、広域化などの手法を検討する。また今後、現有施設を適正に更新するための投資を計画的に進められるようアセットマネジメント手法を用いて施設・設備の更新計画を策定する。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	水需要の減少等により料金収入の減収が見込まれるが、適正に経営し収支の均衡を図る。
-----	--

➤水道料金収入の減収を踏まえ、今後10年を見通して平成27年4月に20%の料金改定を実施した。また、財源には簡易水道施設の投資に係る起債の元利償還金に対する一般会計繰入金を見込んでいる。

➤今後未普及解消を進めることで有収水量の増加が期待できる。また、現在の簡易水道事業を適正に経営するため、平成29年4月から公営企業会計に移行したことで、経営状況を的確に把握することができる。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

➤地形的条件により現状の統合形態となったことから、今後の施設の合理化等は期待できないが、個々の施設について水道施設台帳を策定し現状を把握することで、予防保全による計画的な更新及び経費の削減に努める。

➤委託料に関しては、水道施設維持管理業務、検針業務、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等での削減を図っている。現状は本町の事業規模が小さいため、包括的民間委託、指定管理制度等を導入しても効果が期待できない。

➤修繕費に関しては、施設の老朽化に伴い年々費用が増加しているため、公営企業会計への移行に伴う固定資産調査等の資料を基に、予防保全の観点から施設の長寿命化を図るための更新計画等を策定し、修繕費の削減を図る。

➤動力費は、需要水量に併せた現有施設の適正な運用に努める。また、更新時のポンプのインバータ化等、省電力化を検討する。

➤配水管については漏水調査による有収率の向上に努める。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

平成 29 年 3 月より、三重県が主体となって広域化に向けての勉強会が開催され、今後も継続的に実施される予定である。本町は地形的要因から条件不利の事業であり、維持管理上、採算性においてメリットは少ないものと考えられるが、今後三重県内で広域化が具体化した場合、経営規模が大きくなり、スケールメリットが働くことで経費削減が期待できる。また技能職員の退職等による技術者不足への対応も期待できる。

①投資についての検討状況等

<p>民間の資金・ノウハウの活用 (PFI・DBOの導入等)</p>	<p>➤経営規模が小さいため、現時点での導入については未検討であるが、今後広域化が実現すると経営規模が大きくなることから、民間の資金やノウハウの活用が期待できる。</p>
<p>施設・設備の廃止、統合 (ダウンサイジング)</p>	<p>➤上水道への移行に併せて各簡易水道の連絡管を整備し、5つの簡易水道を統合した。 ➤今後、水需要に併せて更新時に水道施設のダウンサイジングを検討する。</p>
<p>施設・設備の合理化 (スペックダウン)</p>	<p>➤近年に整備した日進川添区域及び三瀬谷区域については、現状に見合った施設であるが、残りの3つの区域は整備してから期間が経過しているため、今後の更新時期に併せてスペックダウンを検討する。</p>
<p>施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化</p>	<p>➤公営企業会計移行後、固定資産調査等の結果からアセットマネジメント手法を用いて、長寿命化や投資の平準化の検討を進める。</p>
<p>広域化</p>	<p>➤三重県主導によるヒアリング調査や勉強会等での検討により、その効果が期待できるが、各事業体によってメリット・デメリットがあるため十分な議論が必要である。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>➤公営企業会計移行後は経営状況等が他の同規模事業体と比較できる形で公表されるため、その経営努力が見える化し、事業体と情報共有を図るとともに、これらの情報を公開することで利用者の理解を求める。</p>

②財源についての検討状況等

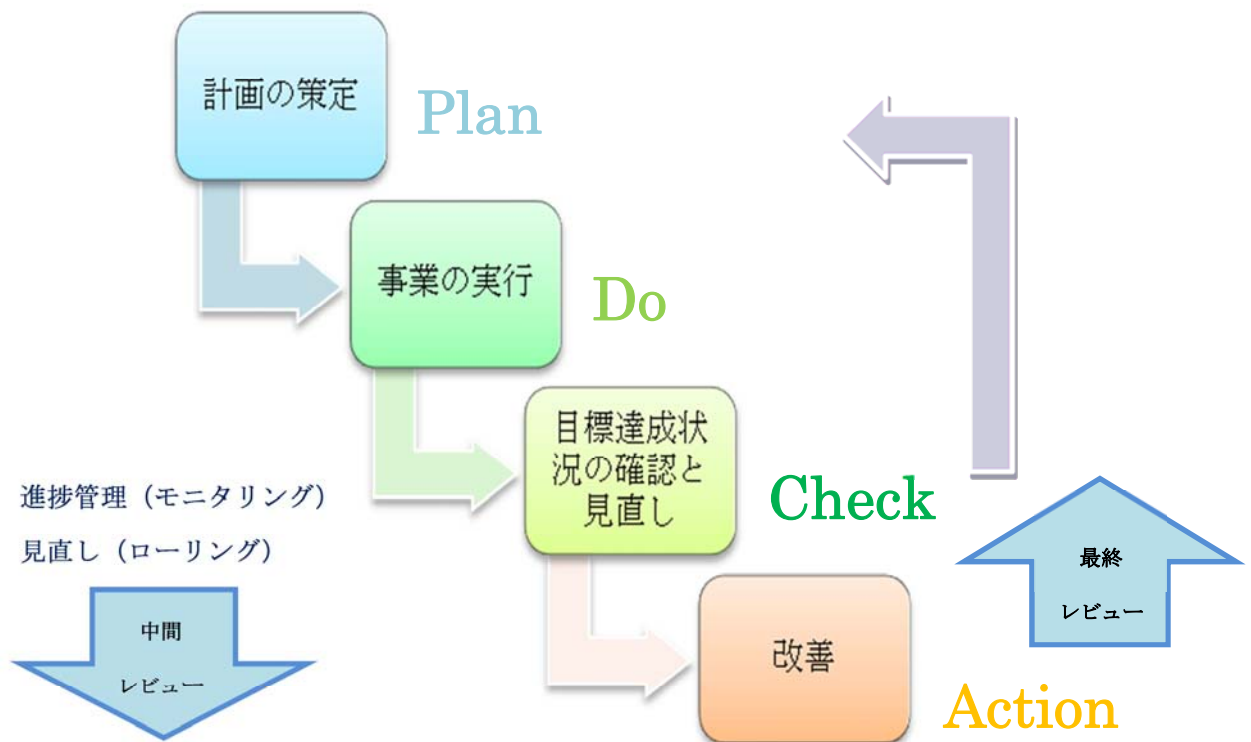
<p>料金</p>	<p>➤平成 27 年 4 月に 20%の料金改定を実施した結果、三重県内において本町は高料金設定となっている。今後公営企業会計への移行に伴い、減価償却費等の新たな費用を補うための財源が必要となるものの、料金算定期間を 10 年として改定しており、当面、現状維持を基本に水道事業の運営を進める必要がある。ただし、今後人口減少による水使用量の減少に対して基本料金の見直しや従量料金の設定等、持続的な経営を可能にするため、適正な料金水準および料金体系の検討は必要である。また、収益を向上させるため、未収金の回収にも努める。</p>
<p>企業債</p>	<p>➤老朽化対策や地震対策等の建設投資に対して、企業債の活用を検討するが、実質公債費負担比率を考慮すると、極力企業債の発行を抑える必要がある。また企業債の償還期間と減価償却期間の差により生じる資金不足を補う資本費平準化債の活用は今後検討が必要である。</p>
<p>繰入金</p>	<p>➤公営企業会計移行後、企業債償還額が増加していくので、その財源に充当するための一般会計からの繰入金について、町財政と十分な協議を重ねていく。</p>
<p>資産の有効活用等による 収入増加の取組</p>	<p>➤統合整備により廃止した遊休資産は速やかに売却を検討し、収益の増加、維持管理費の削減に努める。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>➤老朽管更新や耐震化、未普及解消等の投資には、補助事業の活用や交付金措置の有利な起債の借入など、適切な財源確保について検討する。</p>

③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	<p>➤簡易水道施設の点検保守管理及び検針業務等を委託して、事務の軽減及び経費の削減を図ってきた。今後、三重県による広域化に向けての議論の中で、水道施設の維持管理や料金徴収、水質検査の共同委託等、民間委託について検討の可能性がある。</p>
修繕費	<p>➤簡易水道創設時期の水道施設については、平成 22 年度から実施した補助事業等により、施設の統廃合や更新を進めてきたが、地形的要因により経営規模に対して膨大な資産があることから、これら資産の長寿命化ができるよう、漏水調査や台帳による設備管理等の予防保全に努め、計画的に更新できるよう検討する。</p>
動力費	<p>➤水道施設の適切な維持管理に努め、深夜電力の有効利用や電力会社の自由化によるコストカットなどを検討し、費用の抑制を図る。</p>
職員給与費	<p>➤本町の給与条例による。</p>
その他の取組	<p>➤水道普及率の向上、収納率向上など、財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しながら取り組む。</p> <p>➤公営企業会計移行に併せて、ホームページや広報誌により水道事業の財政状況を公表し、水道利用者等との相互理解を深める。</p>

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度進捗管理を行い、5年ごとに見直しを行う。PDCAサイクルにより経営戦略の事後検証を行い、計画と現状の乖離についてはその都度見直す。



大台町水道事業経営戦略

大台町生活環境課

〒519 - 2404

大台町佐原 750 番地

電話：0598 - 82 - 3787

FAX:0598 - 82 - 2565